

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

5番 杉山茂夫君

6番 久田伸一君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る5月6日告示となり、本日招集されました令和4年第2回六戸町議会定例会の会期等に関して、5月30日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日6月3日から6月7日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げまして、

報告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より6月7日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月3日より6月7日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和4年2月分から令和4年4月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり3件で、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情は、総務常任委員会へ付託とし、女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情は、産業民生常任委員会へ付託とし、もう1件については議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第1号から報告第3号までの報告3件、承認第4号から承認第13号までの承認10件、議案24号と議案第25号の議案2件、計15件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきたいと存じます。

令和4年第2回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会では、報告3件、承認10件、議案2件、計15件のご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町の出来事等について申し述べさせていただきたいと存じます。

4月以降、気温が高く好天の日が続き、例年では徐々に咲いていく桜の花も今年は一斉に咲き誇り、見事な満開の桜に明るい気持ちになれた方も多かったと思います。

5月の連休以降は田植が始まり、瞬く間に緑一面の田園風景となりました。しばらくは気温が平年に比べ高い見通しと言われております。今後の水稻、畑作とも生育、農作業が順調に進み、豊作と堅調な価格推移を期待するものであります。

また、十和田市法量で発生した林野火災においては、鎮火まで5日間を要するものでございました。火災の怖さを改めて実感したところです。消火に当たりました消防署、消防団のご尽力と県、自衛隊の敏速な支援体制には深く敬意を表するものであります。

新型コロナウイルスの感染症については、継続して感染者が発生しており、いまだに収束の見通しが立たない状況が続いております。今はまだ皆様一人一人の予防意識と適切な行動を持続していくことが重要であると思いますので、改めて感染対策へのご協力をお願いするとともに、早急な収束を心から願うものであります。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、3回目接種が現在、町内の医療機関で実施され、終盤に差しかかっております。しかしながら、全国的にも低迷している高齢者以外の世代の接種率は、本町においても同様で、予約の伸び悩みが続いております。今後は60歳以上の方や18歳以上の基礎疾患を有する方を対象とした4回目接種に向けて、7月中旬に開始できるよう準備を進めております。まずはワクチン接種を敏速かつ安全に実施

していくことを優先に、他の感染予防対策も実施してまいります。また、経済支援対策についてもしっかりと進めていきたいと思っております。

イベント関連につきましては、感染予防の対応として中止や規模縮小などの判断をせざるを得ない状況が続いておりますが、各小中学校の運動会は午前日程とし、感染対策を講じた上で実施されております。

またメイプルスタジアムでは、春季青森県高等学校野球選手権の地区大会及び県大会が開催され、7月には甲子園への出場権をかけた全国高等学校野球選手権青森大会が予定されております。

今後の町の事業といたしましては、町民運動会は既に中止が決定しております。サマーフェスティバルについては代替イベントでの開催が検討されております。また、六戸町オープンゴルフ大会は7月31日の開催で準備が進められております。秋まつりは規模を縮小して実施できないか検討していると聞いております。そのほか、メイプルタウンフェスタ等については、今後、実行委員会で判断することになります。感染症の状況を見定めながらの難しい判断になるかと思いますが、議員各位におかれましてもご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、走行中の除雪車を避けようとした乗用車が雪壁に衝突したことにより生じた車両損傷の損害賠償額について専決第2号により専決処分を行いましたので報告するものであります。

報告第2号 令和3年度六戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について、及び報告第3号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これらは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、それぞれの会計の繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについては、六戸町税条例等の一部を改正する条例を、令和4年3月31日付、専決第3号をもって専決処分したものです。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するため一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについては、六戸町国民健康保険税条例の一部

を改正する条例を令和4年3月31日付、専決第4号をもって専決処分したものです。

本条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者等に関わる国民健康保険税の減免事務に支障を来さないよう措置するため改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについては、六戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を令和4年3月31日付、専決第5号をもって専決処分したものです。

本条例は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するため一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第7号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町一般会計補正予算（第8号）を、令和4年3月31日付、専決第6号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に5,762万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ62億5,570万4,000円としたものであります。

承認第8号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を、令和4年3月31日付、専決第7号をもって専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から4,532万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ12億3,599万3,000円としたものであります。

承認第9号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を、令和4年3月31日付、専決第8号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から678万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ10億6,655万円としたものであります。

承認第10号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を、令和4年3月31日付、専決第9号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から177万4,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,482万8,000円としたものであります。

承認第11号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町介護保険事業特

別会計補正予算（第4号）を、令和4年3月31日付、専決第10号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1,353万4,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,214万8,000円としたものであります。

承認第12号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を、令和4年3月31日付、専決第11号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から8万1,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,709万4,000円としたものであります。

承認第13号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第7号）を令和4年3月31日付、専決第12号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から2,515万4,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億9,443万円としたものであります。

議案第24号でございます。

令和4年度六戸町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,287万5,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ61億3,787万5,000円とするものでございます。

議案第25号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に142万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億1,893万円とするものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細については担当課長から説明させますので、慎重ご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を6月6日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時21分）